

令和5年度 第2回 美祢市立地適正化計画策定協議会 議事録

日時：令和5年11月22日（水）10時00分～11時30分

場所：美祢市役所本庁舎3階 会議室301

出席者：

【委員】国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 教授：榊原 弘之

国立大学法人山口大学大学院 創成科学研究科 准教授：牛島 朗

美祢市教育委員会 教育長職務代理者：金子 明美

美祢市商工会 理事：杉本 智

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社 長門鉄道部 総務科長：阿部 正範

吉則商店会 会長：原田 健一

【オブザーバー】山口県 土木建築部 都市計画課 主幹：保村 守

【事務局】美祢市建設農林部建設課まちづくり推進室

【建設技術研究所】佐藤、田中

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 資料1 立地適正化計画策定に係る今後のスケジュールの変更について
- ・ 資料2 令和5年度第2回美祢市立地適正化計画策定協議会 会議資料
- ・ 資料3 立地適正化計画（素案）

<協議内容について>

発言者	発言概要
	1. 開会
	2. 会長挨拶
	3. 議題 (1) 今後のスケジュールの変更について
事務局	策定協議会の回数を1回追加し、第2回開催を来年の1月から本日（11/22）に変更した。なお、第3回は、12月から1月にかけて予定しているパブコメ後の1月から2月にかけて開催を予定する。
	(2) 誘導区域・誘導施設の検討 (3) 誘導施策の検討 (4) 防災指針の検討 (5) 目標指標の検討
会長	事務局の説明について、ご意見・ご質問等あれば発言をお願いする。

<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>誘導施策において、災害危険性の高い場所からの移転を挙げているが、本年7月頃の災害以降、これまでに引っ越しされた方など把握しているか。</p> <p>こちらで把握している限りでは、河川沿いに住まわれていた方が、被災して市営住宅に引っ越された事例がある。今後はこのようなケースも増えてくると思われる。</p>
<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>防災について2点申し上げたい。</p> <p>1点目、家屋倒壊等氾濫想定区域は居住誘導区域からは除外しているが、都市機能には含めている。既に施設立地があることから除外することは難しいと思うが、今後整備を予定している図書館は、複合施設として子どもや高齢者の利用も想定されるため、災害への対応を検討する必要がある。浸水想定区域内の施設については、避難確保計画の策定が義務付けられているので、計画を作成するだけでなく、実効性のある内容にする必要がある。防災指針の取組③-3に特記してはどうか。</p> <p>2点目は、防災上の目標値が令和2年の数値で算出されているが、レッドゾーンでは高齢化の進行により自然減が大きくなる可能性もあるため、今後の人口減少を踏まえて目標値を検討してはどうか。</p> <p>1点目については、4ページに誘導区域設定の考え方を示しているが、まちづくりの観点から区域に含めている。ただし、市民が利用する施設の安全を確保することは重要であることから、避難確保計画に係る記述を防災指針の取組として記載したいと考えている。</p> <p>2点目については、別紙のとおり将来人口について整理している。</p> <p>今後の人口減少により、災害危険区域の人口も減少する推計となっているので、そのあたりも踏まえて目標値の検討を行って頂きたい。</p>
<p>オブザーバ</p> <p>事務局</p>	<p>防災指針の取組スケジュールの実施主体に国が含まれているが、国が管理する施設や河川がなければ国は整備を行わないので、国は除外するべきではないか。また、内水対策も県ではなく市が対策することになると思われる。</p> <p>国土強靱化地域計画の記載を基に検討を行っているが、ご指摘の内容について庁内で再確認し、改めて県に照会させていただく。</p>
<p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>誘導施設に子育て支援施設を追加したとの話だったが、具体的にはどの施設が該当するのか。</p> <p>図書館の基本計画では、子育ての機能も含めた複合的な施設として整備することとしているので、その内容を包括できるように追加している。なお、具体的な施設については、現在検討中であり、回答が出来ない。</p>

委員	<p>鉄道、バスなどの公共交通機関は、高齢者などの交通弱者の利用が想定される。美祢駅を交通拠点施設として整備することになっているが、交通弱者の方が、美祢駅を目的地として利用するような機能を持たせてはどうか。</p>
事務局	<p>美祢駅は、鉄道とバスなどの拠点となっている。昨日開催した市民ワークショップでも、駅舎や周辺整備については重要なポイントとして市民も認識しているので、駅前広場も含めて整備を行う方向で庁内でも検討を進めている。美祢駅周辺の今後のあり方については、様々な意見を踏まえて検討していきたい。</p>
会長	<p>新図書館と美祢駅は近接性があるので、回遊できるような仕組みをすることで、まちの活性化が図られるのではないかと。美祢市の公共交通はジオタクなどもあるので、交通の拠点としての必要性は高いと考えられる。</p>
委員	<p>昨日のワークショップで JR 駅舎を利用したいとの意見が挙がったが、地域住民の交流スペースのような形で利用することはできないのか。</p>
委員	<p>駅舎利用については様々なケースがあり、無償で自治体に譲渡するケースもある。例えば、萩市の三見駅は市の建物になっており、移住体験施設として活用されているほか、長門地区でも複数の施設を無償譲渡している。一部のエリアを地元のコミュニティの場として貸し出すことは、賑わいの場としての活用もできるので、要望があれば検討する。</p>
事務局	<p>JR と協議は進めているが、今後は市民の意見を踏まえながら、具体的に検討していきたい。</p>
会長	<p>厚保駅などは、コミュニティスペースとして利用されているようなので、そういった形で検討されるのも良いと思われる。</p>
委員	<p>都市機能誘導区域のなかで、駅前通り、例えば商店街の整備など、特に力を入れる場所やポイントは考えているのか。具体的な場所や施設などを誘導施策に盛り込んでいくことは可能か。</p>
事務局	<p>商業は重要な視点と捉えているので、地元や商店街の方の意見も踏まえたうえで、商工関係課とも調整しながら検討を進めていきたい。現時点では、都市機能誘導区域の設定というところまでの検討としている。</p> <p>参考の施策集に、商業機能の維持・拡大や新規事業者に対する創業支援といったところは記載している。ご指摘の意見も重要な視点であるので、担当課とも調整しながら、施策集・アイデア集などにより毎年更新を進めていきたいと考えている。</p>
会長	<p>防災指針については、少し内容の修正を検討頂きたいが、基本的な方向性については了承いただけるとの認識で問題ないか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
	<p>(6) 計画書素案について</p>

会長	素案の内容については、これまで検討してきた内容を踏まえた計画になっていると思う。
副会長	内容については問題ないが、立地適正化計画の内容は市民に伝わりにくいと思うので、どうやって伝えていくか、また、近年の防災に対する部分でも伝え方を考える必要がある。例えば、美祿市の場合は農業に関わる方が多いが、そのような引っ越しが難しい方については、強制力のあるものではないということ伝えていく必要があるのではないか。
事務局	市の中心部に集めるような施策と思われる方も多いため、市内の都市機能や公共交通を今後も維持していくための施策であることを、分かりやすく説明していきたいと考えている。
会長	立地適正化計画という言葉自体が分かりにくい部分があるので、そういった部分をかみ砕いて市民の方に伝わるような形で説明して欲しい。
事務局	本日の意見を踏まえて、細部の修正を進めていくことになるが、内容については会長と事務局で対応していくことで進めていきたいと考えている。
会長	私と事務局で責任をもって進めていきたいと考えているが、了承いただけるか。
委員	異議なし。
	4. その他
事務局	次回会議は、令和6年1月から2月を予定している。
	5. 閉会

以上